

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 島田 正彦 〕

【留意事項】

①研修テーマに即した所感

コロナ禍において、待ちわびた全協での研修である。当町も議会基本条例を施行して2年が経過した。はたしてこの条例が住民にとって意味あるものなのか、議員の資質向上に繋がっているのか、その様な視点も踏まえ今回の研修に臨んだ。

① 地方議会の情報発信について

議会としての情報発信は議会報告会、議会だより等が主となるが、昨年よりコロナ禍において開催が中止、また延期に追い込まれ、情報発信力が弱体化している現状である。本年度は10月に何とか報告会を開催したいと計画している。これからの報告会というものは、議会の一方的な報告のみではなく住民との意見交換会という形で住民の意見を吸いあげ、これをもとに町政に活かすという点に形態を移行していかないと本来の意義が薄い様を感じる。

② 住民参画のポイント

私が以前より関心が高かったのが、長野県飯綱町議会の政策サポーター制度である。住民の代表達と議員が活発な意見交換をし、協働で行政に対して政策提言を作成する姿こそ住民参画のポイントである。

＜この研修の前に講師には3つの質問を提起。＞

- 1 点目は議長の2年制について
- 2 点目は通年議会について
- 3 点目は議会運営委員会の権限について

1 点目については、県内の町については2年制のところが多いが市に関してはまだ進んでいないのが現状。その町にとってメリット、デメリットをしっかりと審議する必要が不可欠である。

2 点目の通年議会はまだ県内では浸透はしていないのが現状。これもこの町にとってのメリット、デメリットを十分議員間で論議すべきである。もし取り入れるならば議員の報酬も見直すべきである。



3点目の議会運営委員会の権限についてであるが、原則的には全会一致が望ましいが、昨今では意見がまとまらず、採決による例も出てきているとの事。特に当町では会派もなく委員会の委員長がメンバーになっていることからやむを得ない場合もある。

以上のような見解を高沖氏よりいただいた。

- ②今後、研修で得た知識等について、町議会活動にどのように反映するか
今回の有意義な研修を参考に、新しいことを決めていく段階で、それが町にとって町民にとってメリットがあるのか、それらを踏まえて議員間でしっかりと活発な議論を始めていきたい。

